

公益法人への契約以外による支出状況(令和5年度第2四半期 独立行政法人国際交流基金)

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分
公益財団法人大阪府国際交流財団	会費	100,000	一口50,000	令和5年7月1日	会員に提供される便益が業務 上必要。	公財	都道府県所管
公益財団法人国際文化会館	会費	180,000	一口180,000	令和5年7月31日	会員に提供される便宜が業務 上必要	公財	国所管

※本表は、以下の公表方針に基づき、公表を行うもの。

・公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開(様式4)